

公共調達による地消地産推進戦略について

戦略の目的及び定義

- 本県では、地理的条件や産業構造上の理由から、**原材料や製品の多くを県外からの調達に頼らざるを得ず、結果として、いわゆる県際収支が大幅な赤字の状況**が長年続いている。こうした状況を改善するため、これまでも産業振興計画において、「地産外商」や「イノベーション」を戦略の柱に据えて、経済の活性化に向けた様々な取り組みを行ってきた。
- 令和7年度の産業振興計画では、これまでの取り組みに加え、新たに「地消地産」を位置付け、「地消」の拡大と、「地産」の強化が一体となった取り組みをスタートさせたところ。（参考資料1参照）
- 公共調達の場面においても、こうした県際収支の改善に寄与するため、**県産品の採用及び県内事業者の育成の推進に関する県の取り組み**について、基本の方針を定めるもの

戦略における定義

1 「県産品」とは

- **付加価値の主たる部分が県内で生産された製品**

原材料の主要な部分が県内で生産された製品、製造、加工その他の工程のうち、主要な部分を県内で行うことにより、**相応の付加価値が生じている製品**などのこと

2 「県内事業者」とは

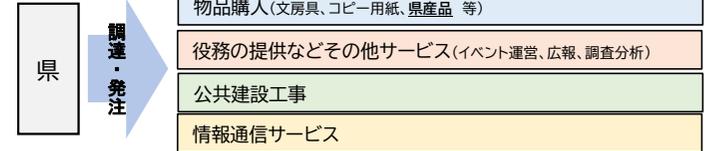
- 原則として、県内に「**本店**」を有する事業者

※ ただし、**付加価値**の形成状況に鑑み、従業員の就業地や資本の出資者の状況等を踏まえて必要な調整を行う

- 例①：県外に本店を有する「支店」であっても従業員の過半数が県内で就業する事業者については県内事業者扱いとする
例②：県外に本店を有する大企業が過半数を出資する子会社については、本店が県内にあっても県内事業者として取り扱わない場合がある など

3 「公共調達」とは

- 高知県が事業遂行のために行う必要な財、サービス等の購入行為を言う
物品の購入、役務の提供、公共建設工事、情報通信サービスの提供等を含む



基本的な考え方

- ※ 本戦略を全庁的な体制で策定するため、「公共調達における県際収支改善対策本部」を設置。戦略（案）の策定にあたり、パブコメを実施し、広く意見を募集。戦略策定後は、産業振興推進本部において、進捗管理等を実施。

1 県産品の採用及び県内事業者の育成に向けた積極的な検討

- (1) **比較的少額で高度な技術・知見を要しない調達** → 事業の目的達成に支障を生じない範囲で、**県産品の採用又は県内事業者からの調達を図る**方向で検討
- (2) **多額に及ぶ調達又は高度な技術・知見を要する調達** → 県産品の採用又は県内事業者からの調達を優先しがたい場合には、例えば、**県内事業者を含む共同事業体の組成を推奨するなど、契約制度の範囲内で、県内事業者の育成に配慮**する方向で検討
- (3) **県の政策目的の実現に向けて高い効果が期待される調達** → 例えば、災害復旧体制の構築や地域共生社会の実現など、県の政策目的の実現に向けて高い効果が期待されると認められるときは、**プロポーザル審査における加点等の優遇措置**を講じる方向で検討

2 地産外商への貢献

本戦略に基づく取り組みは、単に県内事業者の受注拡大にとどまらず、「地産」の強化と県内市場における評価の確立を通じて、最終的には、**地産外商の強化を目指すもの**のため、県内事業者に対しては、県内受注の成果のみに満足することなく、高知県産業振興計画に基づき、**外商の強化に向けて不断の創意工夫により製品・サービスの高度化を図るよう促す**

3 産業振興計画との一体的な取組

上記2を踏まえ、本戦略は、**高知県産業振興計画と一体的に展開**するものとし、当面**令和9年度までの3年間**の取組の成果を踏まえて、事後の取組方針を見直す

V 県産品の採用及び県内事業者の育成に向けた対応方針等（具体的な取り組み抜粋）

※ 本資料で予算に関する内容については、今後の予算編成過程で内容を修正する場合があります

1 県産品の採用の推進

【選定した重点品目】

- i) 牛肉（①乳用経産牛、②黒牛）
- ii) 再生可能エネルギー iii) 木質バイオマス
- iv) 食品副産物、残渣 v) 竹資源
- vi) 木製品

【対応方針等】

- ・公共調達において、県際収支の改善などに効果が期待できる品目について、**事業目的の遂行に支障が生じない範囲で、県産品の採用を推進**する。
- ・具体的には、重点品目の所管部局において、**公共調達において採用を推進する製品を提案**し、全庁的な連携の下、行政需要に照らして**具体的な採用方針を決定**した。
- ・この結果を元に、**重点品目それぞれについて、産業振興計画の達成目標と整合する（貢献する）数値目標を設定**（※）した。（右図）

※ 現時点で採用可能と考えられるすべての数値から設定した目標値。今後の取組によってさらなる引き上げを目指す。

重点品目名		採用を推進する製品	具体的な採用方法	目標（R9）	産振計画を後押し
i) 牛肉	①乳用経産牛	加工品（ミンチ材）	● 県立学校の 給食、食堂、寄宿舎等の食事 で採用	採用量 1.1t以上/年 (R6:0t)	産振計画目標 (R9) 出荷量 12.6t/年 出荷頭数 694頭/年 太陽光発電導入量 542,595kW 林地残材搬出量 4.6万t/年 商品開発数 5件 竹材生産量 2,000t/年 製材品出荷量 25.9万㎡
	②土佐黒牛	精肉（サロウなど）	● 県主催イベントの 景品やプレゼント として採用 ● 宿泊研修などの 食事（BBQ） で採用	採用量 0.1頭/年 (R6:0頭)	
ii) 再生可能エネルギー（太陽光発電）	太陽光発電設備	● 県有施設への 太陽光発電設備の導入 （PPA※方式含む） ※Power Purchase Agreement 自治体等が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、自治体負担なしで事業者が発電設備を設置し、施設側は発電した電気を使用する電力販売契約	太陽光発電導入量 2,000kW (R6:575.3kW)		
iii) 木質バイオマス	木質ペレット	● 県有施設の暖房器具として ペレットストーブを導入し、その燃料として採用	消費量 2t/年 (R6:0.5t)		
iv) 食品副産物、残渣	食品加工品、肥料等	● 県庁や県立学校における 災害用備蓄品 として採用 ● 県主催イベントの 景品やノベルティ として採用	採用製品数 10品目 (R6:0品目)		
v) 竹資源	竹材加工品（名刺、ペン立てなど）	● 県主催イベントの ノベルティ として採用 ● 幹部職員の名刺や 海外の来客への記念品 として採用	採用量 0.05t/年 (R6:0t)		
vi) 木製品	木製品（事務機、書棚など）	● スマートオフィス化や庁舎等の建替整備、老朽更新 に合わせた事務備品への採用	採用率 100% (R8採用量:51.9㎡) (R5:45%)		

※ 上記のほか、別途、**県版ふるさと納税の返礼品等**としての採用を推進
※ 今後、市町村に対しても、本戦略の趣旨に基づく取り組みへの協力を要請。その取り組み成果は別途とりまとめる。

2 県内事業者の育成

【選定した重点分野】

- i) 情報通信サービス分野 ii) 建設工事分野（工事、測量・設計等）
- iii) サービス分野（イベント運営、広報）

【対応方針等】

公共調達において、県際収支の改善などに効果が期待できる分野について、**事業目的の遂行に支障が生じない範囲で、受注機会の拡大を通じた県内事業者の育成に資する取り組みを推進**する。

具体的には、県内事業者の**受注が難しい要因を分析し、大きく3つの方向性で具体的な対応方針を決定**。その上で、重点分野はそれぞれの**県内受注率の目標を設定**した。（右図）

<要因分析と3つの方向性>

- ・県内事業者は、**発注事業を実施した経験値が乏しい**、また、公示や発注情報を知ったタイミングでは、**県内事業者の限られたリソースでは準備が間に合わず**、そもそも入札に参加できない場合もある
→**方向性① 参入機会の拡大**
- ・県外の大手事業者が技術力や経験値、またそれによって培われる提案力や価格競争力に優る場合、入札やプロポーザル審査の結果、**県内事業者の受託が難しいケース**がある
→**方向性② 技術力等の向上**
- ・そのほか、発注者の姿勢として、**長引く物価高や賃金の上昇などの社会情勢への対応**が求められている
→**方向性③ 価格転嫁の受入れを率先**

県内受注率目標 (R9年度、件数ベース)	情報通信サービス分野	建設工事分野 (工事)	建設工事分野 (測量・設計等)	サービス分野 (イベント運営)	サービス分野 (広報)
	51% (R5 42%)	100%※ (R5 100%※) [99%]	95%※ (R5 94%※) [76%]	75% (R5 69%)	72% (R5 66%)

通知の改正等に対応

方向性① 参入機会の拡大

多額に及ぶ調達又は高度な技術・知見を要する調達に対応するための取組

- 【**拡**】県内事業者又は県内事業者を構成員に含む共同事業者体[JV]を**入札等の参加者に限定することを明文化**
- 【**拡**】**委託業務の再委託**において、**県内事業者に優先することを明文化**
- 【**新**】県の補助事業において、補助事業者が調達を行う場合、**県内事業者を優先するよう要綱に規定**

県の政策目的の実現に向けて高い効果が期待される調達に対応するための取組

- 【**拡**】プロポーザル方式の委託業務に関するガイドラインを見直し、男性育休取得推進企業登録などの**審査加点措置を義務化**
- 【**新**】**施策に関連する認証等を受けている県内事業者から優先的に見積書を徴収するよう規定**

方向性② 技術力等の向上

多額に及ぶ調達又は高度な技術・知見を要する調達に対応するための取組

- 【**拡**】**生成AIを活用した開発スキル向上につながる事業の実施**を検討〔情報サービス分野〕
- 【**拡**】JVの推奨により、ノウハウやスキルの蓄積を促進
- 【**継**】ICT施工などの**新技術等に関する研修の充実**〔建設工事分野〕
- 【**拡**】**デジタル技術を導入する事業者への支援の拡充**を検討

方向性③ 価格転嫁の受入れを率先

- 【**継**】物価上昇を踏まえた**予算確保**
- 【**継**】公共工事における物価上昇に対する**スライド対応**

本戦略の推進のための相談窓口を産業政策課に設置

※ 県内事業者で受注困難な長大橋梁などの特殊性の高い工事や、港湾工事ダム・堰施設の設計などの専門性が高い業務を除いた数値

(参考) 県産品の採用に取り組む重点品目及び県内事業者の育成に取り組む重点分野の選定理由

令和7年度「地消地産」プロジェクトから選定

1 県産品の採用の推進

<県産品の採用拡大に取り組む「重点品目」>

- 公共調達において、県際収支の改善などに効果が期待できる品目について、**事業目的の遂行に支障が生じない範囲で、県産品の採用を推進**
- 各年度において、「地産」の強化にあわせて、県産品の採用拡大に**重点的に取り組む品目（重点品目）**を選定し、全庁的な連携の下で対応
- 「重点品目」については、産業振興計画における「地消地産」の取り組みなどを踏まえ、**右の（i）～（vi）**とする

重点品目名		選定の趣旨、ねらい
i	牛乳用産牛	●産振計画でミンチ材の生産量について 12.6t（R9）の目標 を設定。 ●販売促進の強化や集荷力の強化などあわせて、公共調達においても 県産品の採用を推進 。
	土佐黒牛	●産振計画で KPIを出荷頭数824頭（R11）とする中、現状では624頭（R4） 。 ●地産外商に向けた販売促進や生産力の強化などあわせて、公共調達においても 県産品の採用を推進 。
ii	再生可能エネルギー（太陽光発電）	●産振計画で KPIを542,595kW（R9）とする中、現状では530,920kW（R6） 。 ●県有施設等への太陽光発電設備の導入などあわせて、公共調達においても 導入を推進 。
iii	木質バイオマス	●産振計画で 木質バイオマス利用発電40,520kw（R5）を、40,818kW（R9）に引き上げる目標 を設定。 ●この 目標を達成するために必要となる林地残材（4.6万t（R9）） の搬出支援などあわせて、公共調達においても 県産品の採用に努める 。
iv	食品副産物、残渣	●産振計画で 商品開発件数5件（R9） の目標を設定。 ●新たな商品開発への支援などあわせて、公共調達においても 県産品の採用に努める 。
v	竹資源	●産振計画で現状の竹材生産量238t（R5）を 2,000t（R9）に引き上げる目標 を設定。 ●搬出費用への支援などあわせて、公共調達においても 県産品の採用に努める 。
vi	木製品	●県産材利用推進の行動計画では、 KPIを県有施設への高知県産木製品の導入率100%とする中、現状では45%（R5） にとどまっている。 ●県内の製造事業者の競争力強化とあわせて、公共調達においても、 事務机等の県産品の採用を推進 。

2 県内事業者の育成

<県内事業者の育成に取り組む「重点分野」>

- 公共調達において、県際収支の改善などに効果が期待できる分野について、**事業目的の遂行に支障が生じない範囲で、受注機会の拡大を通じた県内事業者の育成に資する取り組みを推進**
- 各年度において、県内事業者の受注能力の向上とあわせて公共調達における**県内事業者の育成に重点的に取り組む分野（重点分野）**を選定し、全庁的な連携の下で対応
- 「重点分野」については、県内事業者の受注により県内総生産の拡大に高い効果が期待される分野として、①契約金額、②県外事業者への発注比率、③粗利比率（※）の3要素を踏まえ、**右の（i）～（iii）**とする

（※）売上高から売上原価を差し引いた「売上総利益」の売上高に対する比率のこと。ここから人件費や家賃、租税公課等を差し引いたものが「営業利益」となる

重点分野	選定理由	3要素（R5基礎）データ			
		①契約金額	②県外受注比率	③粗利比率	
i	情報通信サービス分野	● 県外事業者の受注比率が高い ● 粗利比率が高い	34億円	58.5%（件数） 70.5%（金額）	48.8%
ii	建設工事分野	● 契約総額が大きく、JVなどの大規模工事等の一部を県外企業が受注 （JV大規模事業などの県外企業受注：12件15.3億円）	482億円	0.8%（件数） 3.2%（金額）	23.4%
	測量・設計等	● 契約総額がある程度大きい。また、規模の大きい事業の県外事業者の受注比率が高い ● 粗利比率が高い	77.8億円	23.9%（件数） 40.2%（金額）	52.9%
iii	サービス分野	● 龍馬マラソンなど、大規模なイベント運営業務は、県外事業者が受注する機会が多い ● 粗利比率が高い	15.9億円	31.3%（件数） 31.0%（金額）	41.6%
	広報	● 観光プロモーションなど、より広域で高い効果が求められる広報業務は、県外事業者が受注する機会が多い ● 粗利比率が高い	12.7億円	33.8%（件数） 39.7%（金額）	41.6%

3要素分析の結果、「重点分野」から除外した分野

(iv) サービス分野（調査分析）

他分野より契約総額が小さく（3.8億円）、平均受注単価も県内事業者の方が高いため、「重点分野」からは除外

(v) 小売業分野（物品購入）

県内事業者が100%受注できていること、売上原価の大部分が原材料仕入れ原価であることを踏まえ、「重点分野」からは除外し上記1で対応